



平成 26 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 群 馬 銀 行
代 表 者 名 代 表 取 締 役 頭 取 齋 藤 一 雄
(コード番号 8334 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 総 合 企 画 部 長 金 井 祐 二
(TEL 027-252-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社群馬銀行（頭取 齋藤 一雄）は、平成26年9月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元の充実に資するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 10,000,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.15%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 70億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成26年9月26日から平成27年3月24日 |
| (5) 取得の方法 | 市場買付 |

(ご参考)

1. 当行は、平成26年9月25日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。
2. 平成26年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式数を除く）	465,137,006株
自己株式数	5,751,171株

以 上

本件に関するお問合せ先
総合企画部 経営管理室 石川
TEL 027-254-7055